

令和7年度総合防災訓練大綱案（概要）

- ・訓練を企画・実施する際の基本方針、国の訓練事項、地方公共団体の訓練への留意点等を示すもの
- ・継続的・計画的に取り組むべき事項に加え、既往災害からの教訓や社会状況の変化等を反映
- ・年度末から年度当初の時期に、中央防災会議で決定するもの

能登半島地震等の既往災害を踏まえた災害対応力向上

- スフィア基準等に沿った避難所の生活環境の向上（ベッド・パー
ティション・トイレ・風呂等の設置、キッチンカーやキッチン資機材を活用した温かい食事の提供等）や、在宅・車中泊避難者等の状況把握、さらに地方公共団体間連携による二次避難先の運営に関する訓練の実施
- 地方公共団体間の広域応援・支援訓練の実施
- 物資の調達・輸送等の訓練の実施
- 災害時に孤立することが想定される地区への対応訓練の実施
- NPO、ボランティア等、多様な主体と連携した訓練の実施
- 男女共同参画及び要配慮者の視点に立った訓練の実施
- 発災時の情報共有や意思決定に実際に活用できるよう、システムの操作習熟等を図る訓練の実施



段ボールベッド設置訓練
(提供: 赤穂市)



キッチンカー炊き出し訓練
(提供: 長野県)

より実践的、効果的な訓練

- 南海トラフ地震を想定し、関係地方公共団体と連携した政府本部運営訓練の実施
- 首都直下地震を想定し、九都県市合同防災訓練と連携した現地調査訓練の実施
- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定し、関係地方公共団体や災害派遣医療チームと連携した医療活動訓練の実施
- 大規模災害時を想定し、関係府省庁・地方公共団体や医療関係団体等が連携した船舶医療活動訓練の実施
- 大規模な林野火災等を想定し、関係府省庁が連携した事故災害対処訓練の実施



政府本部運営訓練
(出典: 首相官邸HP)



九都県市合同防災訓練
(提供: 相模原市)



医療活動訓練



船舶医療活動訓練